

火の元に注意

春の火災予防運動を実施

3月1日(月)～3月7日(日)

火災予防運動期間中、午後8時に30秒間サイレンが鳴ります。

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

(平成21年度 全国統一防火標語)



火災件数が大幅に減少

知多中部管内(半田市・阿久比町・武豊町・東浦町)では、平成二十一年中九十六件の火災が発生しました。前年と比較すると二十九件の大幅な減少となり、過去十年間で最も少ない件数となりました。

火災件数を種別ごとに見ると、建物火災三十八件(三十二件減少)、車両火災十三件(五件増加)、船舶火災一件(一件増加)、その他火災四十四件(三件減少)となり、建物火災が大幅に減少しました。

火災による死者(自殺者含む)数は、前年より一人増加し六人の尊い命が犠牲となり、七人の方が負傷しました。

出火原因を見ると、「放火(疑いを含む)が十八件と前年同様一位と

なり、続いて「たばこ」、「火遊び」の順となりました。

放火による被害をなくすために、家の周りに燃えやすいものを置かないようにしてください。また、消火をする時は無理をせず、消火困難と判断したらただちに避難するようにしましょう。

消火器の管理に注意を

昨年九月に大阪市内の駐車場で放置されていた消火器が破裂し、小学生が負傷する事故が発生しました。福岡県内でも消火器の薬剤を抜くためにレバーを握ったところ、容器が破裂し男性が負傷する事故が発生しました。

次のことを参考に消火器の取り扱いと保管に十分注意してください。

消火器の容器の耐用年数はおおむね八年ですが、設置場所の状況などによりさらに短くなることがあります。

容器が腐食または変形している消火器は、危険ですので使用しないでください。

消火器の設置場所は、雨風にさ



らされる場所、湿気が多い場所は避け、できるだけ風通しがよく目に付きやすい場所に設置しましょう。

消火器にはガスボンベが入っていますので、安易に不燃ごみとして捨てないでください。

消火器の処分については専門業者による回収が必要です。不明な点は消防署に問い合わせてください。

住宅用火災警報器の設置を



住宅用火災警報器を設置したことにより、火災を初期段階で発見できた事例が多数寄せられています。

平成二十一年末までの知多中部管内設置率を調査したところ、約六十八パーセントの世帯が設置済みでした。すべての住宅に設置が義務となつていきます。まだ設置されていない住宅に住んでいる方は一日も早く設置してください。

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 (21)1491